

丹波PA（仮称）における地域振興拠点整備企画調査業務 参考仕様書

1 適用

本仕様書は、京丹波町（以下、委託者という。）が発注する「丹波PA（仮称）における地域振興拠点整備企画調査業務」に適用する。

2 業務目的

本業務は、京都縦貫自動車道丹波綾部道路 丹波PA（仮称）の整備に併せ、PAと一体的な地域振興拠点の整備を目的に、必要な条件整理や検討を行い、基本計画を定めるための基礎資料とするものである。

3 総則

本仕様書に特段の定めがないものについては、「土木設計業務等委託必携 平成13年1月 京都府」による。

4 業務内容

(1) 検討項目

①前提条件の整理

- ・立地条件の整理
- ・施設利用者予測の算出

②適切な規模の算定

- ・施設の採算可能性、競合施設立地状況等の商業環境、地理的特性やその他の条件を検討要素とし、必要面積の可能性等について、比較検討を行う。

③施設の整備方針の検討

- ・整備手法の検討
- ・自動車道及び一般道からのアクセス検討
- ・整備スケジュールの検討
- ・整備イメージ図作成

④整備規模の概略検討

- ・施設の概要、造成規模、駐車場計画等
- ・アクセス道路の概略検討（1/2500 地形図）

⑤概算事業費の算出

- ・全体事業費及び各概算事業費（造成事業費、施設整備費等）の算出

⑥課題の整理

- ・整備に係る課題の抽出整理
- ・自動車道利用客の京都府立丹波自然運動公園への誘導、及び同公園利活用の可能性検討

⑦その他基本計画策定に必要な内容

(2) 上記の検討にあたっては、国土交通省、京都府及び京都府道路公社との協議を伴う。

受託者は、発注者が必要と認めた場合、協議に出席すること。

(3) その他

施設利用者予測の算出にあたっては、(例：ワークショップ等の開催により) 町民ニーズの把握や方向性の検討を行うこと。なお、企画運営及びとりまとめは受託者が主体となること。

5 成果品の提出

報告書 2 部 データ 1 部